

JDSF Aリーグ東部ブロック 継続登録のてびき



1. 継続登録と出場競技会との関係

		来年度出場したい競技会		
		J B D F 競技会	J D C・J C F 競技会	J D S F・I D S F 競技会
保有する級	J B D F 級	別途 J B D F 登録が必要	Aリーグ継続登録および特別スライド申請が必要	Aリーグ継続登録が必要
	J D C / J C F 級		Aリーグ継続登録が必要	Aリーグ継続登録が必要

J B D F 登録：J B D F 級を保持している選手が来年度も引き続き J B D F 競技会に出場したい場合は、Aリーグ登録とは別に J B D F 登録をして下さい。詳細については、J B D F からの案内をご覧ください。

Aリーグ継続登録：同封の「登録確認票」の内容をご確認の上、訂正事項があれば赤字修正をしてAリーグ東部事務局に返送してください。特に申請がない場合は継続登録するものとして扱います。

J B D F 級から J D C / J C F 級への特例スライド：J B D F 級を持ち J D C / J C F 級を保有していない選手が来年度 J D C / J C F 競技会に出場を希望する場合は、「登録確認票」に「特例スライド希望」と赤字明記の上Aリーグ東部事務局まで返送してください。

届出の締切は、10月31日（水）Aリーグ東部事務局必着です。

2. 年会費の徴収

継続登録会員の方からは、11月27日（火）に年会費 15,000 円（パートナー会員とOB会員は 5,000 円）が登録口座から自動引き落としされます。口座残高の確認をお願いいたします。

来年度の年会費は11月27日（火）に登録口座より引落としされます。

3. Aリーグ継続登録を希望しない場合

来年度にAリーグ継続登録を希望しない場合は、10月31日（水）までにAリーグ東部事務局まで届け出てください。届出には「休会」と「退会」の2種類があります。

特に届出のない場合は継続登録扱いとなります。締切後に休会・退会の届出があった場合、納入いただいた会費は原則として返却できませんのでご注意ください。

休会・退会により不継続とした会員が、来年度途中で再登録をする場合、退会した方からは入会金を頂きます。また、休会・退会した会員が来年度中に再登録する場合は新規登録会員と同じ扱いになりますので、J D S F 選手登録認定証の発行は再来年度以降となり、

裏面も必ずご覧ください

来年度中はJDSF・IDSF競技会に出場できません（JDSF・IDSF競技会出場を希望する場合は、Aリーグ会費とは別にJDSF選手登録料を納入していただければ出場可能になります）。

Aリーグ継続登録を希望しない場合、期日までに必ず届け出て下さい。

4．来年度に級抹消になる選手の取り扱い

特に届出がない限り、Aリーグ東部事務局は継続登録するものとして扱いますので、11月27日に来年度会費を徴収いたします。来年度に級抹消となり、登録資格が抹消となる選手については、来年度の抹消が確定した時点で徴収した年会費を返金いたします。

5．所属サークルの変更

JDSF登録に際して重要となりますので、所属サークルを変更される方は、必ず登録確認票を赤字修正して返送してください。

- ・ サークル所属の方
 - AリーグにJDSF選手登録番号を届け出していない方は、「登録確認票」に必ず記入してAリーグ東部事務局まで返送してください。
 - 来年度にDSCに移籍を希望する方は、その旨「登録確認票」に記載してAリーグ東部事務局まで届け出てください。
 - サークル経由の手続きも忘れずに行ってください。

参考

サークル所属の方： T x x x x x x x z z
DSC所属の方： T x x x x x x x 0 0

ここが00以外になっています

6．来年度の持ち級について

JBDF級：Aリーグでは特に昇降級処理を行いません。

JDC/JCF級：今年度のAリーグ公認JDC/JCF競技会成績に基づき、Aリーグブロック委員会が認定した級が付与されます。

JDSF級：今年度のJDSF公認競技会成績に基づき、JDSFが認定した級が付与されます。

7．その他

継続登録についてご不明の点がありましたら、Aリーグ東部事務局までお問い合わせください。FAQ（よくあるご質問）につきましては、JDSFファックス情報サービス、Aリーグ東部Eメール情報サービスでもご案内いたしますので、合わせてご利用ください。